

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200630		
法人名	社会福祉法人福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム安養		
所在地	福岡市西区生の松原3丁目13-15		
自己評価作成日	令和1年12月27日	評価結果確定日	令和2年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

調理や家事作業など職員が入居者様と関わる機会を多く持っております。特に買い物・見学など外出には力を入れており時には鉄道を利用したりしています。地域交流としてお祭りや餅つき・幼稚園や保育園の児童との交流の場も定期的に設け気分転換できる援助を行っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年1月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成13年に開設した「グループホーム安養」はケアホーム、訪問介護、ケアプランセンターと併設する2ユニット型事業所である。母体の社会福祉法人は福岡市近隣で特養、グループホームなど複数の施設を運営している。閑静な住宅街に一角にある、平屋建ての南欧風建築で、各部屋が庭に面するように配置されており、日当たり、風通しも良い。利用者にも出来る事をしてもらいながら、刺激のあるよう外出にも力を入れており、月に数回の外出機会を持っている。ここ一年で地域との関わりを更に深めるよう取り組んでおり、地域カフェでのボランティア活動や清掃などで職員が利用者と一緒に手伝いに入っている。法人間で協力して研修などの取組もあり、今後も地域を支えていく複合施設としての発展が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	部署に掲示いつでも確認できるようにしている。時には申し送りの場で唱和するようにしている。	法人の理念が開設当初からあり、玄関に掲示している。数年前は申し送り時に唱和もしていたが今はされておらず、管理者始め職員にも共有は進んでいない。毎年の事業計画を立てており、その中には理念の内容も多少含まれている。	いまの理念が長文で覚えにくいいため、分かりやすい理念にして、より親しみが持てるようにしてはどうだろうか。ちょうど年度代わりのタイミングでもあり、職員と振り返りの機会をもってはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	清掃活動やカフェでのボラ活動を通し地域との関わりを増やしている。	地域の自治会にも加入しており、清掃活動には入居者と一緒にも月1回程度は参加している。毎月の地域カフェ活動では職員が参加し、介護予防教室やイベントを開いている。併設ケアハウスでの秋祭りは地域の方もお招きし、GHとしての行事は検討中である。近隣保育園との定期的な交流もあり、年4、5回は慰問を受けている。	今後は地域の高齢者の方に対して、事業所に招く取り組みを検討しており、町内会とも協力しながら周知し、支援していく考えである。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内行事への参加を増やしたり、運営推進会議へ地域の方の参加頂いたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時間の変更で参加者を増やす工夫をしている。地域の方行政の方の参加を促し、意見は次回開催までに対応。またアンケートにより意見を求め反映している。	開催時間を柔軟にして、出席しやすいように考えていたが、今期は固定曜日、時間になっている。敬老会と同日開催することもあり、家族の参加も多く、ほぼ全員が出られることもある。町内会長、地域包括、民生委員なども来られる。会議では活動、事故報告、状況などについて話されている。議事録は玄関に閲覧用に設置し、参加者と家族にも郵送で共有している。	家族参加などは多いが、マンネリ化していることもあるので、テーマを設けて意見を頂いたり、勉強会的な取り組みとして少しずつ変化を持たせても良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	保護課の定期的訪問に対応。事業所で発生した事柄について必要に応じ報告し協力関係の構築を行っている。	生活保護の方の受入れもあり、担当ケースワーカーとのやり取りは定期的にされている。市の担当とは何か質問があった際や、情報照会時に窓口で伺うこともある。	事業所の広報誌や、運営推進会議の議事録など郵送などでの定期報告を行う事で、取り組みを知ってもらうような働きかけも検討されてはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内部や外部研修に参加させスキルアップに繋いでいる。全体の委員会他グループホームでも3か月に1回勉強会を開催している。	身体拘束についての研修、勉強会は内外の機会が多く、年に複数回実施されている。グループホームでの身体拘束廃止委員会も組織されており、定期的に会議を開いている。一切の拘束をしない方針で事例もない。外玄関の電子施錠があり、職員が管理している。外出の要望がある時は見守り付き添いで対応する。以前離脱事故もあったが、以降は施錠、見守り、センサーなどで対応を強化している。	

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	働きやすい環境を作る。法人内部や外部研修へ参加させスキルアップとともに、定期面談を行いストレスの改善により虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用される対象者は居ませんが要望があれば対応出来る様にしている。	ここ数年での制度利用者はいなかった。今のところ今後の利用を検討される方もおらず、もし必要になった際には管理者が対応する。内部研修では定期的に年1回程度学習しているが、職員の理解はまだ進めている所である。	制度資料やパンフレットなど、必要時に備えて複数部準備して、玄関先などに設置してはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に重要事項はしっかりと説明し、改訂があれば文書や同意書に作成し対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来苑時にヒヤリングを担当職員が行っている。またそれらを面会ノートに記入し共有している。アンケート「送付」も利用している。	8割方の家族は月1回以上は定期的に面会に来ており、その際に話を伺っている。遠方の方でも年に数回は来られる。毎月「安養便り」を発行し、全体の報告を写真付きで送っている。来訪時にはなるべく別個に時間を取って話してもらるようにしている。今年度から独自アンケートをとっており、集計して所内で共有している。敬老会時には家族会もかねて呼びかけ、多数参加されている。	取得されたアンケートの集計結果や、意見、対応などについて、広報誌、掲示などでご利用者、家族にも共有されてもよいのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期面談や書面を受け取る事を行っている。課内ミーティングに於いても会議前から議題を確認しヒヤリングを行い繁栄するようにしている。	グループホームのミーティングはユニットごとに毎月1回あり、パート職員含め原則全員参加で行う。年に1回程度は全体でも実施。入居者の状態や対応について話し合いプランのモニタリングについても触れる。欠席者も意見や情報を申し送り、議事録で共有する。食事の配膳方法について職員の提案から、利用者でも出来るようにと変更した。管理者との個別面談も年2回程度行っている。産休育休復帰の職員もおり、復職もされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適材適所を基本に、得意分野に応じた仕事を振り分けやりがいを持って頂いている。事故申告書で目標を持ってもらい評価する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	皆公平に行っている。得意不得意を確認し能力を発揮できる機会を持っている。職員が希望休や有休を気兼ねせず取れる体制作りを行っている。	職員の男女比は3:7程度で20~60歳代までおり、平均すると40歳代あたりが多い。無資格での入社後資格取得した職員もおり、勤務シフトなどでの配慮もされている。研修参加の案内もあり、希望すれば勤務としての参加も出来る。スタッフルームもあり、休憩時間も確保されている。手先の器用な職員が飾りつけをしたり、趣味を活かしたりもしている。	

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	尊厳など日頃から勉強会や研修を通して取り組んでおり、支援や介助に於いても羞恥心などに配慮出来るようにしている。	法人全体での合同研修で、毎年1回は虐待や権利擁護についての研修を行い、今年度は「高齢者虐待対応と権利擁護から学ぶ認知症への理解」のテーマで実施した。終了時にはアンケートをとって理解度を見ている。外部研修参加時には資料回覧、伝達研修もしている。	外部研修参加時など、人権関連の項目についてのものや、講義について伝達学習や共有も行っては良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ティーチングだけでなくコーチングを多様化しお互いに考えながら日々のケアに取り組んでいる。職員個々の能力に応じた外部研修へ参加、報告書を元に勉強会を行っている機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	講習や外部研修において他施設担当者との情交換を行いネットワーク作りを行うようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からご家族・本人と面談と相談に乗り、適切なアドバイスを行い最適なことの提案を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談にいられた段階から現状本人やご家族が置かれている立場を考え適切なアドバイスや支援を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	身体的・精神的に置かれている状況を把握し職員間で適切なケアや対応を考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・入居者互いに意見や教えるの場面を設け本人が能力を発揮出来る支援を行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活歴や好みなどご家族からも情報収集し本人に添ったケアを行っている。問題点が見つかれば一緒に解決。		

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の方や来苑頻度の低いご家族様へは手紙や電話にて近況報告したり、書類などの案内をし来苑を促している。外出時は馴染みの場所を通るようにしている。本人にも手紙を出す場を設けることもある。	家族以外でも面会を受入れいれており、親族などが来られたり、知人や友人が来ることも以前はあった。外出時には自宅近辺を通ったりすることもある。入居時にこれまでの関係や趣味なども聞き取るようにしているが、認知症の進行に伴い継続が難しくなっている。家族に協力してもらって一時帰宅、外泊などすることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特に新規入所時は馴染みの方が出来る様席を定期的に変えたり会話の援助を行うようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でもサービスや受診相談(カンファレンス)などにも対応するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設において、何をして生活したいかなど本人様にヒヤリングを行い、生活歴とてらし合わせながら本人様の希望を叶えるケアを考えている。	フェースシートは入居時は管理者が取得するが、一年後の取り直しからは居室担当の職員が現場の意見も参考にしながら行う。以前センター方式を検討したことがあったが導入までにはいたらなかった。意思疎通の難しい方とは家族からの聞き取りのほか、表情や反応を見て、出来る事を伝えながら対応につなげている。	カラオケ、パチンコなど様々な要望も上がっているが、人員の配置で実現が難しい現状がある。今後も継続して長期的に実現について職員で話し、検討されることにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅や施設における生活歴につき情報収集に努め得意や好みを大切に出来る限り出来る様支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や職員間で情報共有し把握しており、更新も行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	思いや周辺症状・家族本人の要望をツールも使いながら会議にて必要なケアの検討を行い、3か月ごとにモニタリングにて見直しの実施	ケアプランの素案は居室担当職員が行い、実案は計画作成担当者が作成する。毎日のプラン実施のチェックをモニタリングや日誌で行い、全体でプラン内容は共有されている。プランのモニタリングが3ヶ月、プラン見直しは6ヶ月で行う。担当者会議は主に職員で行い議事録に残し、家族からは口頭で聞き取る。	プランの見直しの担当者会議は専ら職員間で行っているが、介護更新時などには家族や、他職種の意見も聞きながら会議を行うのも良いのではないだろうか。

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や伝達ノートを活用し日々の状況把握に努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	迅速に対応している。時には持ち帰り検討の課題もあるが期限を設け実現出来る様努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各分野との連携、必要な地域資源の確保と提供を行うようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	手紙やノートの活用し家族の対応にも返事や指示がもらえる体制作り。病院とは年3回ミーティングを実施し意見を交換している。	原則提携医を利用してもらうが、希望のある場合は以前からのかかりつけ医も継続できる。他科受診なども基本的には事業所から支援している。家族が支援する際は書面で情報を共有し、日頃の受診結果も利用者ごとの受診記録を個別ノートにまとめて伝えている。月2回の訪問看護もあり、医療連携を取っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護であるが、事前に心身の状況など記入し相談出来る様している。24時間相談できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	年3回の病院とのミーティングにて情報交換。入退院が早期に実現するよう常に面会や情報収集に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より重度化についての書面があり説明を行っている。入居後も個別に対策や対応について家族と話して書面にしトラブルの無い体制作りを努めている。	看取りの希望があれば最期まで受け入れる方針であり、これまでもお一人の方を看取った。ターミナル期には、24時間対応の出来る医師とも連携して対応する。入居時の説明のほか、状態が変わった際には改めて説明、同意を頂いている。今年度は県主催のターミナルケアの施設の取組についての外部研修に参加した。	

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人や外部研修にて救急法を対応出来るように体制を整えている。個別に職員への説明を必要に応じ説明。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災・水害の訓練を実施、経路など職員が理解出来るようにしている。地域については、施設を利用した避難訓練を今年度から実施。	併設のケアハウスと合同で、年2回の訓練を実施し、日中、夜間、火災、地震などを想定している。消防からの立会いもある。次回の訓練には地域の町内会長の参加も予定されている。町内の地域の避難場所として施設を提供することに今年度から同意し、関係を深めている。備蓄として、水、乾燥食品を入居者分で3日程度備えている。	地域の避難場所として提供されることもあり、備蓄物のあり方について、継続して検討も必要になるのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーを研修を受けた職員が中心となり都度正しい声(言葉)掛けを行う様啓発している。	接遇委員会があり、言葉かけ、身だしなみなどの注意啓発をしており、書面や口頭でも継続して喚起している。接遇については外部研修の受講もあり、伝達共有している。男性職員も多いが希望があれば、同性介助などの配慮もある。お便りなどの写真利用についても入所時に同意を書面でもらっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設での各生活の場面において選択出来る様援助をおこなっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた生活リズムで支援を行っている。業務が中心になってないか適宜検証。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日衣類の洗濯、洗い上がりでは無く違う物を着て頂くよう配慮。整容も都度行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理以外の盛り付けを職員と共に行い、出来栄の確認や達成感を持って頂いている。年に6回程、おやつや食事作りを行事として行い能力の発揮できる場を設定。	施設内の厨房を外部委託しており、そこで調理されたものが配食され、グループホームで取り分け、配膳している。炊飯のみ事業所で行う。調理レクとして2ヶ月に1回程度は、おやつか食事を準備から利用者と一緒にいる。職員と利用者は別で食事しており、レクの時などに一緒にすることもある。好みや食べたい物を聞いて外食時などに提供することもある。	

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一の飲み物で無く必要に応じ個々の好みを考え提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせたケアを実施。個別に手動による口腔体操などを提供している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り紙の物を使用しないケアに取り組んでいる。	トイレは各ユニットに3か所ある。利用者ごとの個別の「排泄バイタルチェック表」があり、食事摂取、入浴、バイタルと合わせて24時間の排泄状況を記録している。基本的にはトイレでの排泄を心がけ、パットの使用量についてもミーティングで職員の提案などで逐次改善している。便秘についても抜けのないように記録して処置に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量を増やしたり、個別に体操を行う等で働きかけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に日中と決めているが、その方の回数や時間についての希望は大切にしている。	ユニットごとの造りは共通のタイル張りで普通浴槽である。概ね週2～3回で、昼から夕方にかけて入浴してもらう。夏場のシャワー浴などは臨機応変に対応し、回数を増やしたり、夕食後に入ることもあった。柚子など季節の行事浴を提供もしている。浴槽のお湯は適宜入れ替える。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた休息が取れる様支援している。快適に休息出来る様室温も個別に調整。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイルでいつでも確認出来る様にしている。変更についても受診ノートで情報が伝わるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物や見学行事には力を入れており皆が楽しめる様支援している。散歩時も近くのお店でデザートなど買い公園で楽しむ。		

2020.1自己・外部評価表(GH安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば出来る限り外出の支援に努めている。普段行けない場所へは行事企画として楽しめるようにしている。帰省については希望を聞いて支援している。	年に6回程度の外出行事を企画し、花見、紅葉、外食、バラ園などを訪れ、家族と一緒にいくこともある。計画外でも買い物や公園、軽食などの外出はこまめに企画し、少人数で月に2, 3回は外出機会を持っている。車いすや意欲の乏しくなった方も同じように外出を楽しんでいる。近隣は歩いていくが、車や電車などを利用することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員見守りの元、可能な範囲で金銭のやりとりをしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでもかける事が出来るようにしている。遠方の方への挨拶やお礼についても支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるよう季節の飾り付けや作成を入居者で行っている。各刺激についても配慮を行い快適に過ごせるようにしている。	スタッフルーム、ホールを中心に左右に各ユニットが配置されている。ホールには6人掛けのテーブルが2台置かれ、窓外には庭先の緑が覗くこじんまりとしたアットホームな雰囲気である。廊下やホールはフローリング調のビニル張りで清掃も行き届いている。大型の空気清浄機があり、ここ数年は感染症の発症もなかった。ホールの仕切りを外せば両ユニットで一体的な利用も可能で、廊下のドアも開放すると回廊式になる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席を変更したりし馴染みの方が出来やすい環境作りを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新しい物では無く、使用していた物や思い出の品などでの空間作りに取り組んでいる。	ホールから左右に伸びる廊下沿いに各居室が位置し、どの部屋も掃き出し窓で庭と面するように配置されている。鏡付きの洗面台、建付けのクローゼット、電動介護ベッドが備えてある。冷蔵庫以外の持ち込みは自由で、テレビ、ソファ、仏壇など思い思いのものを持ち込んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が解るよう表示したり、カレンダーや時計をかけ日付の確認が取れるようにしている。		